

### 市営駐輪場利用許可申請

## 受け付けは3月19日から

市では、JR成田駅や京成成田駅周辺にある有料駐輪場の平成29年度利用許可申請を、3月19日(日)から受け付けます。

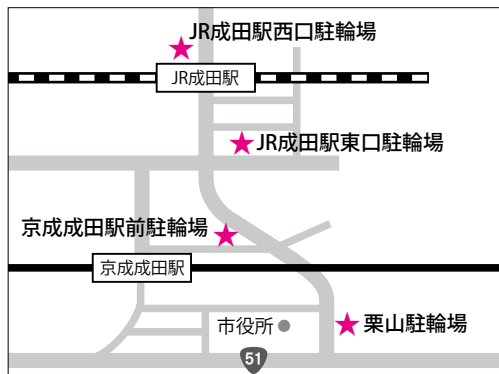
**期日と会場** 表1

表1 期日と会場

期日	時間	会場	対象
3月19日(日)	午前9時～午後3時	市役所1階ロビー	市民
3月21日(火)から(土・日曜日、祝日を除く)	午前8時30分～午後5時15分	交通防犯課(市役所2階)	市民、市民以外の人
3月26日(日)	午前9時～正午		

表2 使用料(年間1台当たり)

種類	市民		市民以外の人	
	一般	高校生以下	一般	高校生以下
自転車	3,080円	1,540円	6,160円	3,080円
原動機付自転車	5,140円	2,570円	1万280円	5,140円



対象車両 自転車、原動機付自転車(125cc以下。JR成田駅東口駐輪場は50cc以下)

利用期間 4月1日～3月31日

申請に必要なもの ② 次のものを

- ① 持ってきてください。
- ② 持ってきた場合、登録ステッカーを交付できません
- ③ 市民は住所が確認できるもの(マイナンバーカード)

- ④ 親で、運転免許証、保険証など
- ⑤ 高校生以下の人は在籍を確認できるもの(学校が発行する身分証明書、入学前場合は合格通知書など)
- ⑥ 使用料(表2。つり銭のないように持ってきてください)
- ⑦ 自転車の車体番号と色を控えたもの
- ⑧ 原動機付自転車のナンバーと車体の色を控えたもの
- ⑨ JR成田駅西口駐輪場のゲート内を利用している人はICカード

### 使用料の免除 ② 次の人は使用料が免除となりますので、証明できるものを持ってきてください

- ① 生活扶助を受けている世帯に属する人
- ② 残留邦人などに対する支援給付を受けている人
- ③ 身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・被爆者健康手帳の交付を受けている人
- ④ 知的障害者更生相談所で、知的障がいと判定された知能指数が75以下の父
- ⑤ 配偶者のない母親または父

親で、18歳未満の子を扶養している人とその人に扶養されている18歳未満の人

⑩ 特定疾患などにより長期にわたり治療を必要とする人

※申請は1人1台限りです。駐輪場の併用はできません。くわしくは交通防犯課(☎20・1527)へ。

### 市・県民税と所得税

## 申告は3月15日までに

市・県民税の申告と所得税の確定申告を3月15日(水)まで次の通り受け付けています。混雑の状況によっては、時間内でも受け付けを終了することがあります。

市・県民税の申告 ① 右下表の通り  
所得税の確定申告 ② 右下表の会場と成田税務署特設会場(イオンモール成田2階イオンホール・午前9時～午後4時(提出は午後5時まで)。ただし、次の人は成田税務署特設会場で確定申告をしてください

- ③ 分離課税所得譲渡・先物取引・配当・山林・退職)がある人

### 申告会場と受付日時

会場	受付日	受付時間
市役所6階中会議室	3月15日(水)まで(土・日曜日を除く)	午前9時～正午 午後1時～4時
久住公民館	3月2日(木)	午前9時～正午
保健福祉館	3月7日(火)	
豊住公民館	3月8日(水)	
中郷公民館	3月9日(木)	
三里塚コミュニティセンター	3月10日(金)	

- ④ 営業や農業などの事業収入・不動産収入が500万円以上の人
- ⑤ 青色申告をする人
- ⑥ 雑損控除を受ける人
- ⑦ 寄附金控除を受ける人
- ⑧ 住宅借入金等特別控除を初めて受ける人
- ⑨ 準確定申告(納税者が出国・死亡した場合の申告)をする人
- ⑩ 農業所得や営業所得のある人は、収支内訳書を作成してください。平成27年分の収支内訳書(控用)も併せて持ってきてください。
- ※くわしくは、市・県民税については市民税課(☎20・1513)、所得税については成田税務署(☎28・5151)へ。

# 市長日誌



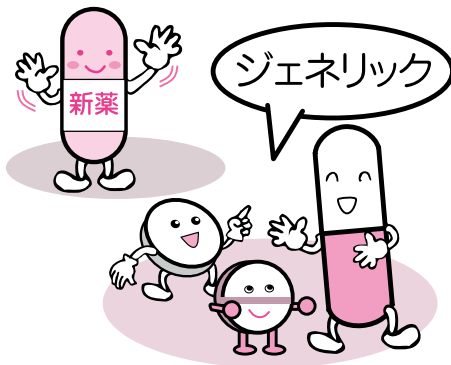
2月1日～15日

1日	印旛沼関連事業市町連絡会議 印旛沼の治水等対策に関する 県政要望
2日	国民健康保険運営協議会 成田国際空港騒音対策委員会 成田地区部会
3日	成田山新勝寺節分会 宗吾霊堂節分会
4日	防犯まちづくり講演会
5日	消防出初め式
6日	印旛郡市広域市町村圏事務組 合議会定例会
8日	スポーツを通じた地域振興・地 域貢献に関するフレンドシップシ ティ・プログラム協定 千葉ロッ テマリーンズ・成田市調印式
11日	野球協会総会 印旛市医師会創立70周年記 念式典
12日	青少年交流綱引き大会 防災講演会 成田＝メキシコシティ線初便 就航式典
15日	成田観光立市フォーラム



式典であいさつ(5日)

## ジェネリック医薬品 差額通知を 3月下旬に送付



ジェネリック医薬品は、新薬の特許期間経過後に、新薬と同じ有効成分で作られた安価な薬です。市では、ジェネリック医薬品に関する差額通知を3月下旬に送付します。この通知は、現在処方

を受けている薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合、自己負担額がどのくらい安くなるかをお知らせするものです。通知の対象は25歳以上の国民健康保険加入者で、自己負担額が一定額以上軽減できると見込まれる人です。

通知を希望しない人は、3月10日(金)までに保険年金課(☎20・1526)に連絡してください。すでに連絡している人は、必要ありません。

※くわしくは保険年金課へ。

### 水道・下水道

#### 使用開始・中止は 早めに連絡を

市では、市営水道・市営簡易水道・公共下水道の料金・使用料に関する事務をヴェオリア・ジェネッツ(株)に委託しています。

使用開始・中止、名義変更、口座振替の申し込みは、次の受け付け専用ダイヤルで行ってください。受け付け専用ダイヤルはヴェオリア・ジェネッツ成田営業所(☎22・8880)

ヴェオリア・ジェネッツのホームページでも使用開始・中止の申し込みができます。

ホームページは<https://www.jenets.jp/cs/index.cgi?area=06>

携帯電話サイトは<https://www.jenets.jp/mobile/index.cgi?area=06>

ニュータウン地区は県営水道のため県水お客センター(☎0570・001245)へ連絡してください。

※くわしくは水道部業務課(☎22・0269)、下水道課(☎20・1553)へ。

### 多量のごみの処理

#### 自己搬入か業者委託で

引っ越しなどで出る多量のごみや資源物を各地区のごみ集積所に出すと、周囲の迷惑になることがあります。処理施設へ直接持ち込むか、成田市一般廃棄物収集運搬業許可業者へ処理を委託してください。

ごみの中には衣類や布類など、リサイクルできる資源物が多く含

まれていることがありますので、正しい分別を心掛けてごみの減量化に協力をお願いします。  
処理施設に自己搬入

○可燃ごみ：成田富里いずみ清掃工場(☎36・1689)

○資源物：リサイクルプラザ(☎36・1000)

受付日時：月～土曜日(祝日を含む)午前8時30分～正午、午後1時～4時30分

※くわしくはフリーン推進課(☎20・1530)へ。

### 市内の放射線量測定結果

国の目標値は0.23マイクロシーベルト/時です。

単位：マイクロシーベルト/時

施設名	測定日	測定の高さ 1m	測定の高さ 0.5m	測定の高さ 0.05m
市役所(花崎町)	2月 6日	0.07	0.06	0.07
	2月13日	0.07	0.08	0.07
下総支所(猿山)	2月 6日	0.09	0.09	0.10
	2月13日	0.09	0.09	0.09
大栄支所(松子)	2月 6日	0.06	0.06	0.06
	2月13日	0.06	0.07	0.06
大清水大気測定局 (遠山中敷地内)	2月 6日	0.06	0.07	0.07
	2月13日	0.07	0.07	0.08
幡谷大気測定局 (久住体育館隣)	2月 6日	0.06	0.07	0.06
	2月13日	0.06	0.06	0.05

※各施設の測定結果は、市のホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/koho/110311.html>)に掲載しています。くわしくは環境対策課(☎20-1532)へ。

過激派アジト

発見にご協力を

県警では、テロ・ゲリラ事件を引き起こす過激派を徹底して取り締まっています。

過激派は善良な市民を装い、マンションやアパートなどに潜んでいて、次の特徴があります。

- 部屋へ出入りする際、異常に周囲を気にしている
- 近隣の住民と接しないようしている

○部屋の中で工具類を使う音や火薬・薬品類の臭いがする

発見には皆さんの協力が不可欠です。身の回りで「何か変だな」と思うことがあったら、迷わず110番または成田警察署(☎27・0110)へ連絡してください。  
※くわしくは回署へ。

避難情報

名称が変更

避難情報とは、災害が発生した、または発生する恐れがあるときに、災害の規模に応じて市が発令する情報です。

取るべき避難行動

避難情報の種類	取るべき避難行動
避難指示(緊急)	緊急に避難を開始
避難勧告	速やかに避難を開始
避難準備・高齢者等避難開始	次に当てはまる人は避難を開始 ○高齢者・体の不自由な人など、避難に時間がかかる人とその避難を支援する人 ○川沿いなどの地区に住んでいる人 そのほかの人は、気象情報に注意し、危険だと思ったら早めに避難を開始

避難を開始する段階をより分かりやすくするため、次の通り名称が変更されました。

- 避難指示→避難指示(緊急)
  - 避難準備情報→避難準備・高齢者等避難開始
- ※くわしくは危機管理課(☎20・1523)へ。

路上の看板など

危険だから置かないで

道路や歩道上に店舗の看板・商品のぼり旗・植木鉢などが置か

れると、自転車・自動車・歩行者の通行の妨げになり、事故の原因になりかねません。

皆さんが安全に通行できるよう、看板などは敷地内に置くようにしましょう。

※くわしくは道路管理課(☎20・1551)へ。

災害発生時の心得

落ち着いた行動を

職場や学校、外出先など自宅から離れた場所にいるときに、大規模な災害が発生すると、公共交通機関を使って自宅に帰ることが困難になります。

災害発生時に多くの人が一斉に徒歩で帰宅を始めると、大規模な交通渋滞が発生するなど、優先されるべき救助・救急活動の妨げになります。むやみに移動せず、落ち着いて次のような行動を心掛けますよう。

- まず自分の身の安全を確保する
- 職場や集客施設などの安全な場所にとどまる
- 災害用伝言サービスにより家族の安否や自宅の無事を確かめる
- 交通情報や被害情報などを入手

する

日頃から備えを

災害の発生を想定して、日頃から次のような備えをしましょう。

- 携帯ラジオや地図を持ち歩く
- 職場などに歩きやすいスニーカー、懐中電灯、手袋、飲料水、食料などを用意しておく
- 事前に家族などと安否確認の方法や集合場所を話し合っておく
- 徒歩で帰宅する場合の経路の状況を確認しておく

帰宅困難者などの対策

市では、災害発生時の公共交通機関の停止・遅延により、成田駅周辺から帰宅できなくなる人・やむを得ず徒歩で帰宅する人に対して、必要な支援を図るために「成田駅周辺帰宅困難者等対策協議会」を設置しました。

具体的な対策などは、市ホームページなどでお知らせします。  
※くわしくは危機管理課(☎20・1523)へ。

畑・水田土壌の検査結果

畑・水田土壌の放射性物質の簡易検査を実施しました。\*1

	放射性セシウムの濃度 (ベクレル/kg)*2	採取場所
畑土壌 (1月26日~2月3日)	50以下	高岡、名木、横山、台方、大清水、南三里塚
	51~100	名古屋、芝、大竹、吉岡、一坪田
	101~150	竜台
	151~200	新妻
水田土壌 (1月26日~2月3日)	51~100	高岡、野馬込、西大須賀、芝、横山、北須賀、新田、一坪田、台方、畑ヶ田
	101~150	北羽鳥、新妻

\*1 市の簡易検査はNaI(Tl)シンチレーションスペクトロメータによる測定

\*2 ベクレルとは、放射能の強さを表す単位で、単位時間(1秒間)内に原子核が崩壊する数を表す

※くわしくは農政課(☎20-1541)へ。